

平成27年度予算見積調書

課室名： 少子政策課
 担当名： 子育て環境整備担当
 内線： 3322 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B113	放課後児童健全育成事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	放課後児童対策事業助成費	
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	児童福祉法第6条の3 放課後子どもプラン推進事業費補助金交付要綱(国要綱)等			戦略項目	01 子育ての安心		
						分野施策	010101 子育て支援の充実		
<p>1 事業の概要</p> <p>就労等により昼間保護者のいない小学生を対象に遊びや生活の場として放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対し、経費を助成する。</p> <p>(1) 放課後児童健全育成事業費 2,620,153千円 (2) 特別支援学校放課後児童対策事業費 34,404千円 (3) 放課後児童支援員認定資格研修 9,000千円 (4) 放課後児童指導員研修費 1,518千円 (5) 放課後児童クラブ指導監査費 75千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対して、クラブ運営費の補助金を交付する。 2,654,557千円 一般の放課後児童クラブ 1,273クラブ 特別支援学校放課後児童クラブ 12クラブ</p> <p>イ 新たに制度化された放課後児童支援員の資格認定のための研修会を実施する。 9,000千円 ウ 放課後児童クラブの指導員に対する研修を実施し、放課後児童健全育成事業の質の向上を図る。 1,518千円 障害児担当指導員研修会、新任指導員研修会、指導員の資格取得のための研修など</p> <p>エ 放課後児童健全育成事業の実施主体である市町村及び放課後児童クラブに実地検査を実施する。 75千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>希望しても入室できない待機児童の解消、子どもの情緒の安定や安全確保の観点から課題のある大規模クラブの解消、の2つの課題を解決するため、放課後児童クラブの設置を促進する。併せてクラブの運営等に関して市町村への支援を行う。 また、平成27年度から各クラブに配置が義務づけられる放課後児童支援員の養成を進める。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>埼玉県子育て応援行動計画(コバトンプラン)の目標値「放課後児童クラブの設置1,038か所(平成26年度末)」を達成している(平成26年5月1日現在 1,142か所)。</p> <p>(4) 民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>県学童保育連絡協議会と連携して、放課後児童クラブ指導員に対する研修を実施している。</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(1) (ア) 国庫分 国1/3(県1/3) 市町村1/3 (イ) 県単分(県1/3) 市町村2/3 (2) (県1/3) 市町村2/3 (3) (4) (国1/3・県2/3) (5) (県10/10)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>(区分) 社会福祉費(細目) 児童福祉費(細目) 児童福祉共通費</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×1.3人=12,350千円</p>									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	2,665,150	国庫支出金	3,290					2,661,860	611,583
前年額	3,276,733		1,480,609					1,796,124	